



## ～海外事務所活用の巻～

# さらにご活用ください!! ～クリアパリ事務所は今年で25年～

(一財)自治体国際化協会パリ事務所所長補佐 田中 義明(奈良県派遣)

## 25歳になるクリアパリ事務所

1990年10月、クリア3番目の海外事務所としてクリアパリ事務所は誕生しました(シンガポール事務所と同時)。開設当初は所員3人およびローカルスタッフ1人の計4人体制でしたが、徐々に自治体の皆様からのニーズが増え、また、これに応じるため、四半世紀となろうとする今は、所員8人およびローカルスタッフ4人の計12人体制となっています(2015年4月1日現在)。

## パリから見る2015年度

このように、自治体の皆様からのさまざまなご要望に応え得る体制になってきた当事務所ではありますが、節目の年である2015年度については、特に何に注目したどのように活動を展開していこうとしているか紹介させていただきます。

## ミラノが熱い

5月1日から10月31日の184日間にわたって、当事務所所管国のイタリア・ミラノで国際博覧会が開催されます。148か国・地域・国際機関が参加を表明(2015年1月現在)しており、想定入場者数も2,000万人が見込まれる壮大なスケールのもので、博覧会全体のテーマは「地球に食料を、生命にエネルギーを」となっています。

また日本館においても、メインメッセージは「日本の農林水産業や食を取り巻くさまざまな取り組み、『日本食』や『日本文化』に詰め込まれたさまざまな知恵や技が、人類共通の課題解決に貢献するとともに多様で持続可能な共生社会の未来を切り拓く」と



ミラノ万博のマスコット(ミラノ市内)

し、全体的に「食」が大きなテーマとなっています。

日本の自治体もこれを好機ととらえ、地元の名産品や観光のプロモーションを目的とし、30を超える道・府・県・市が日替わりで日本館のイベントに参加する予定となっています。

## COP21パリ

11月30日から12月11日にかけて、パリ近郊のル・ブルジェで国連気候変動枠組条約の第21回締約国会議(COP21)が開催されます。この会議は、締約国196か国、出席者4万人、ジャーナリスト約3,000人が関わると見込まれています。



COP21の看板が掲げられたフランス外務省

この席で、2020年以降の世界の気候変動・温暖化対策の大枠が合意される予定となっているため、各国にとっても非常に重要な意味を持つものです。

また日本においては、3月には仙台市で第3回国連防災世界会議が開催されたところであり、続く5月には、福島県いわき市で第7回太平洋・島サミットが開催される予定となっています。

上記会議はすべて環境問題と深く関連していることもあり、2015年を通して「気候変動」は世界中で大きなテーマと言えます。

これらは政府レベルでの会議ではありますが、こうした機会をとらえ、フランスをはじめそのほかの国の自治体も何らかのアクションを起こす可能性は高いのではないのでしょうか。

## そのほかの国でも

さらに日本と当事務所所管国との関係では、大きな区切りの周年が続いている最中です。

2013年から2014年にかけてはスペインとの交流400周年、また2014年はスイスとの国交樹立150周年であり、本年はないものの、翌2016年はイタリアとの外交関係樹立およびベルギーとの修好150周年といった具合です。

日本政府とスペイン、スイス両政府は、これら節目の年を関係強化や相互理解促進を図る良い機会とみなして集中的に交流事業を行ってきた実績があり、この動きは、今後イタリアやベルギーとの関係においても継続されていくものと考えられます。

さらに、このことは政府間に止まらず、日本と関係国双方の自治体間の連携強化、交流促進に向けた動きにもつながるものと考えられます。

## 2015年度、クレアパリは何ができるか

このような大きな流れを見据え、当事務所としては、従来調査対象国であるものの言語の関係から活動支援対象国ではなかった地域（スペイン、イタリア、スイスおよびベルギーのフランス語圏外の地域）においても、自治体の海外活動を支援できることは何かないかと、現地の公的機関などと連携に向けた協議を続けています。

## 従来の活動支援もさらに充実

さて、四半世紀にわたり当事務所が日本の自治体のお手伝いをしてきたメニューの中で、主力とも言えるのが、活動支援（主にフランス国内）です。

2010年度には23件であったものが年々右肩上がりとなり、2013年度には80件、さらに昨年度はこれを上回りました。

参考までに、昨年度に受けた依頼で多かった内容を挙げてみますと、ジャパンエキスポや観光博、単独開催プロモーションイベントなどへの出展に対する支援、フランスの自治体現地視察の際のアポイントメント取得依頼（調査分野は「環境・交通政策」「農業政策」「少子化対策」などが目立つ）、当事務所による、フランスの地方自治制度のブリーフィングや今注目されているなどフランスの近況についての情報提供、などが挙げられます。

活動支援対象地域の拡充と合わせ、これからもご活用いただけるよう、さらに活動支援内容や手法を充実させていきます。

## こんな業務も

また当事務所では、所管国内の地方自治体関連の機関などと連携し、日本の自治体の先進的取り組みの状況を積極的に発信もしておりますので、少し事例をご紹介します。

昨年11月には、CNFPT（全国地方公務員センター）とARRICOD（全仏国際担当責任者会議）の会合が合同開催される場に招聘され、基礎自治体の合併をテーマとした分科会において、当事務所の荒井所長が、3年をかけて12市町村が合併した浜松市の事例などを元に日本の状況を発表しました（於：モンペリエ）。

この分科会には、司会者や発表者としてフランス、イタリア、スイス、ギリシャから大学教授など地方自治の専門家が参加していたのですが、彼らは日本の事例に非常に関心を示した様子でした。

また本年2月には、昨年10月に開催されたAdCF（全仏コミュン広域連合総会）に参加したことがきっかけで、その場に同席していた自治体職員の方から「地域の発展とイノベーションをテーマに会議を開催したい。クレアパリから、桜を通じて地域再生に取り組んでいる日本の自治体の事例を発表してほしい」旨要請を受け、急遽会議に参加することにしました（於：サン＝レミ＝ド＝プロヴァンス）。

この場では当事務所の西次長が、奈良県吉野町の吉野山きよきちやうの桜を保全する取り組みや、島根県木次町が提唱した「全国さくらサミット」の活動などを織り交ぜ、発表しました。

発表後、参加者からは「桜の開花時期の、観光客の集中がもたらす問題の解決や、観光シーズンの通年化に向けた日本の自治体の政策が参考になった」などの意見が寄せられました。

## お役に立ちます、クレアパリ

このほかにも、当事務所はさまざまな活動を行っております。「クレアパリは何ができるのか」、まずはご相談ください。

### お問い合わせ先

(一財)自治体国際化協会パリ事務所

TEL : +33 (0) 1 40 20 09 74

E-mail : contact@clairparis.org

URL : www.clairparis.org